

第12期 決算・運用状況のご報告

資産運用報告

自 2023年1月1日 至 2023年6月30日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
<https://www.canadiansolarinfra.com/>



適切に管理された森林からの用紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。



環境に配慮して、植物性油を一部使用したインキで印刷しています。



有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを生かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社：代表取締役社長

柳澤 宏

Contents

- 01 投資主の皆様へ
- 02 決算サマリー
- 03 資産規模の推移
- 04 スポンサーの概要
- 05 本投資法人の特徴
- 06 トップインタビュー
- 08 再生可能エネルギーを取り巻く環境
- 10 ESGへの取組み
- 12 ポートフォリオ
- 13 ポートフォリオの概要
- 15 成長に向けた取組み
- 17 財務状況/
投資主インフォメーション
- 18 I. 資産運用報告
- 49 II. 貸借対照表
- 51 III. 損益計算書
- 52 IV. 投資主資本等変動計算書
- 53 V. 注記表
- 61 VI. 金銭の分配に係る計算書
- 62 VII. 監査報告書
- 64 VIII. キャッシュ・フロー計算書
(参考情報)

Feature Story

P9

ESG金融と日本のカーボン・
ニュートラル政策について

決算サマリー

第12期主要指標

2023年6月末日時点

運用状況 (百万円)	第11期 (2022年12月期)	第12期 (2023年6月期)		
	実績	期初予想 (2月15日時点)	実績	差異 (期初予想比)
営業収益	3,715	3,690	3,452	▲238
営業利益	1,383	1,352	1,156	▲196
経常利益	1,214	1,149	1,003	▲145
当期純利益	1,213	1,148	1,003	▲144
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	3,750円	3,750円	3,750円	—円
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	3,138円	2,969円	2,595円	▲374円
1口当たり 利益超過分配金	612円	781円	1,155円	374円

CO₂削減量(当期)

39,397,574 kg-co₂

CO₂削減量(累積 2017年10月以降)

399,035,057 kg-co₂

保有物件数

25 物件

取得価格合計

800.0 億円

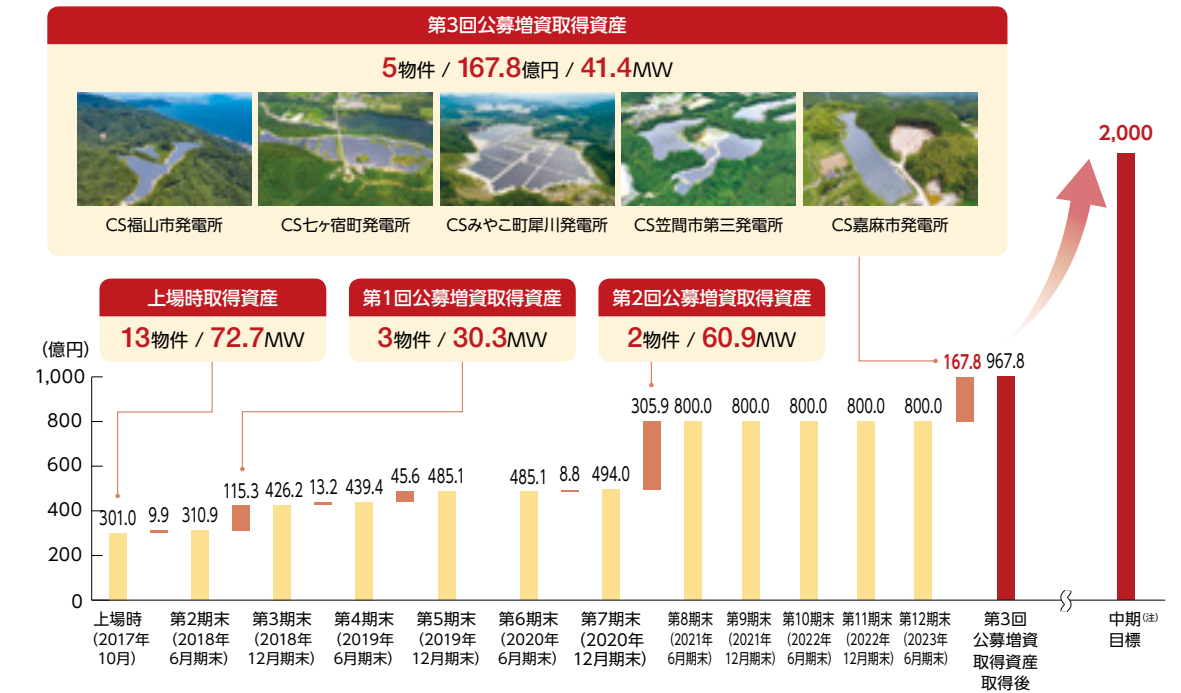
パネル出力合計

183.9 MW

資産規模の推移

本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模2,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

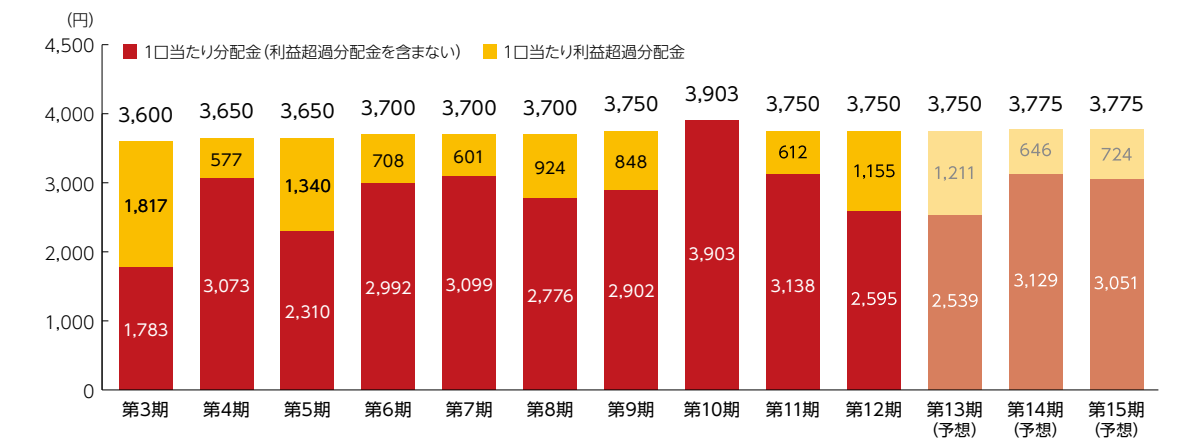
継続的な資産規模拡大の実績と資産規模目標(取得価格ベース)



注: 資産規模2,000億円は、2023年8月17日現在の本投資法人の目標値であり、その実現や目標値の達成時期を保証又は約束するものではありません。本投資法人の資産規模の拡大については、資金調達環境や、スポンサー・バイプラインに含まれる太陽光発電設備の開発時期、その他の資産の取得機会の程度及び売主との交渉等によるため、資産規模目標を達成できない結果となる可能性があります。

分配金の推移

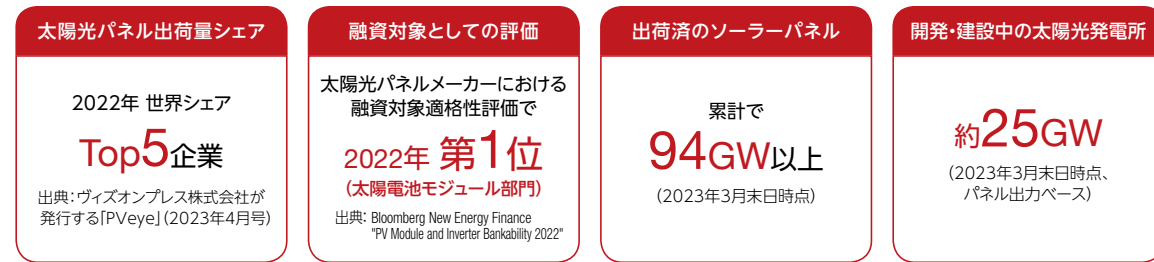
上場以来、3回の増配を含め、安定的な分配金の提供を実現してまいりました。



(注)第13期～第15期については予想値のため変動する可能性があり、分配金の額を保証するものではありません。

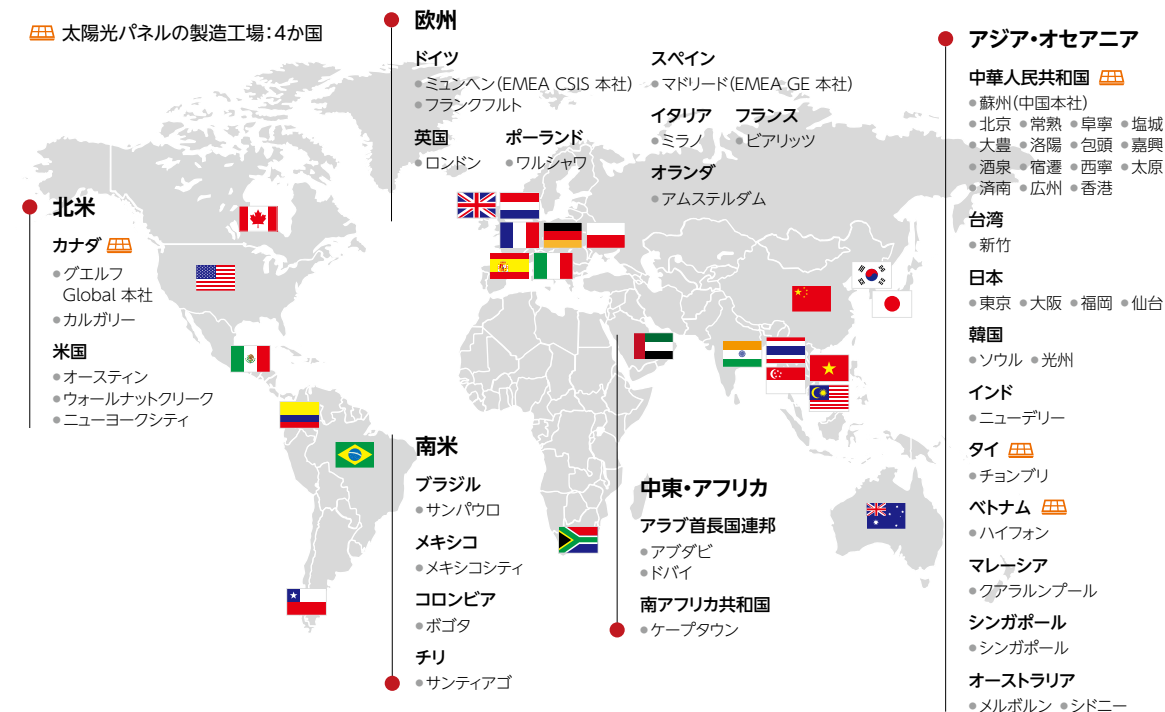
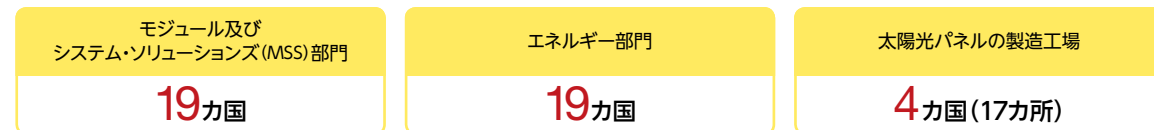
スポンサーの概要

本投資法人のスポンサーは、太陽光パネルなどの製造・販売から太陽光発電所の開発・運営までをグローバルに展開しているカナディアン・ソーラー・グループです。2001年にカナダ・オンタリオ州にて創業し、2006年より米国ナスダック市場に上場しております。世界24カ国の事業拠点には合計で18,500人以上の従業員がおり、2022年12月期の年間売上が約75億ドル(現在の為替レートで換算して、約10,500億円)の規模となっています。日本には2009年に進出し、住宅用、産業用の太陽光パネルの販売を行っております。また、2012年から日本で太陽光発電の固定価格買取制度が始まったこともあり、再生可能エネルギーの黎明期から太陽光発電所の開発にも取り組んできております。



グローバルに展開するカナディアン・ソーラー・グループの拠点

2023年3月末日時点



注:カナディアン・ソーラー・インク Investor Presentation June 2023を基に本資産運用会社作成

本投資法人の特徴

垂直統合型モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合型モデル」としてフルに活用して運用しており、垂直統合型モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

製造・開発・運営の「垂直統合型モデル」を強みとするカナディアン・ソーラー・グループとの価値創造



強固なバンクフォーメーションの確立

メガバンク3行、SBI新生銀行および三井住友信託銀行の5行をアレンジャー/コ・アレンジャーとする合計23の金融機関からなる強固なバンクフォーメーションを形成しており、将来の資産拡大にむけての資金調達体制が構築できていると考えております。

国内外投資家からの資金調達

新規上場時および第1回、第2回公募増資時にはグローバルオファリングを実施、第3回公募増資時には国内オファリング(旧臨報方式)を実施し、それぞれ海外機関投資家を含む幅広い投資家層から資金調達を行いました。

成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

柳澤 宏



第12期の運用実績について ご教示ください。

第12期は期中を通じて全般的に天候に恵まれたものの、九州電力管内を中心に出力制御の実施回数が前年同期比で大幅に増加した結果、発電電力量へのマイナス影響は過去を通じて最大となりました。特に3月、4月、5月の3か月間は九州電力管内のみならず、中国電力管内、東北電力管内も含めて幅広く想定を上回る出力制御回数・制御時間が実施された結果、実績電力発電量は予想発電電力量対比で88.05%と運用開始以来最も低いパフォーマンスとなり、営業収益は期初予想に対して下回

る結果となりました。一方、営業費用面では保守管理費用、減価償却費および事務手数料が期初予想を下回り、また営業外損益においても受取保険料収入の計上がありました。営業収入面での減少をカバーしきれずに営業利益以下の各項目においても当初予想対比では未達となりました。最終的な実績は、営業収益は3,452百万円、営業利益は1,156百万円、経常利益は1,003百万円、当期純利益は1,003百万円となりました。その結果、1口あたり利益分配金は期初予想比で374円減額し2,595円となりました。一方で、利益超過分配金については同額の374円を増額し、1口あたり分配金合計は期初予想と同額の3,750円を維持することとなりました。

第12期においては 出力制御の影響が大きかったといえますが、 今後の出力制御の見通しと運用への 影響についてご教示ください。

第12期においては、想定を超える出力制御の実施回数、実施時間となりましたが、この要因としては、引き続き太陽光発電設備の導入が堅調に増加していることによる供給面での増加に加え、電力価格の高騰を踏まえた節電の影響により需要面での減少があったものと考えられます。一方、第13期においては、出力制御による影響は限定的と考えております。その理由としては、これまで出力制御は8割以上が3月から5月にかけて実施されてきたこと、本投資法人が第12期末時点で九州電力管内に保有する10発電所は全て出力制御実施日数が最大30日に制約される30日ルールが適用されており、2023年度(4月以降)に入ってから出力制御実施回数がすでに30日に迫っていることが挙げられます。

なお、今後の出力制御低減に向けた対策としては行政レベルでの取組みが開始されています。2023年5月には経済産業省の系統ネットワークキンググループで①新設の火力発電所設備の最低出力の引き下げ(50%⇒30%)、②広域的な出力制御の運用等の案、同年6月の「電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」において、「再生可能エネルギーの出力制御の低減」という基本方針の下で有識者による議論がなされ、供給面、需要面、系統面のそれぞれにおいて取りえる取組みについて幅広く検討の上、2023年内を目標に、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージを取りまとめるとしています。以上を踏まえ、来年度以降は本年と比較して出力制御による影響は緩和されるものと期待しています。

第3回公募増資についてご教示ください。

第3回公募増資においては、オーバーアロットメントを含め公募・売出しで65,100口、オフリング総額で7,322百万円のエクイティ調達を行いました。更に長期借入金11,600百万円および消費税ブリッジローンによる短期借入金1,100百万円により総額で12,700百万円の借入金調達を行い、合計で5物件、総額16,780百万円の資産を新たに取得しました。今回の取得の特徴としては、①

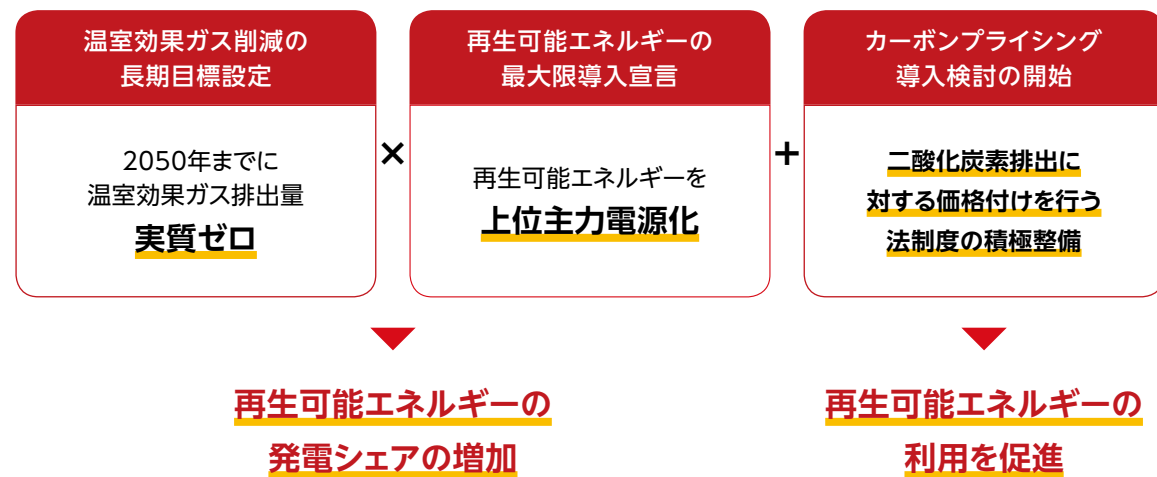
32~40円と比較的高いFIT価格の発電所であること、②所在する地域については、東北電力、東京電力、中国電力および九州電力管内と分散されていること、③スポンサー案件4物件に加え、今回初めて第三者開発案件であるCS嘉麻市発電所を取得したことが挙げられます。取得後には上位3物件のパネル出力ベースでの比率は約7割から57%程度に低下して分散が進むことにより集中リスクも緩和されています。また、今回の取組みにより第14期および第15期の一口あたり分配金は3,775円と25円増配する予定です。内訳としても、特に利益分配金の増加率が第14期では6.61%(194円)、第15期では0.96%(29円)、年間ベースで見た場合3.74%(223円)と大幅に増加する見込みであることから、今回の取組みにより大きな効果を得られると考えています。

今後の成長の見通しおよび 取組みについてご教示ください。

本投資法人はこれまでスポンサー・パイプラインを中心に中期目標として資産規模1,000億円を目指してまいりましたが、ほぼその規模に到達したため、今回新たな中期目標として2,000億円を掲げてさらなる成長を目指してまいります。2,000億円の資産規模拡大にむけては、豊富なスポンサー・パイプラインからの取得に加え第三者開発案件の取得を加速させて取得ルートの多様化を図りたいと考えています。現在のパイプラインの稼働済み、建設中の資産および開発中資産は合計21物件350.6MWあり、現時点での保有資産のパネル出力225.3MWと比較しても十分な規模となっています。特にその中でも2023年5月末にはスポンサー開発案件としては最大かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社は将来の本投資法人による取得を目指し、ブリッジファンドとの間で基本合意書を締結し優先交渉権を保有しております。なお、今回初めて実施したブリッジファンド活用の利点としては、①売主と本投資法人の取引希望タイミング不一致の調整②取得物件数、取得規模のコントロールが可能となり本投資法人の物件取得が柔軟にできることが挙げられます。このように物件の取得ルートや取得方法を多様化していくことにより安定的な外部成長を目指す方針です。

再生可能エネルギーを取り巻く環境

日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定しました。政府の方針及び予測等を踏まえ、再生可能エネルギーの電力供給量が大きく増加する可能性があるとして本投資法人は考えています。



Feature Story ESG金融と日本のカーボンニュートラル政策について

従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)という非財務情報を考慮して行う投融資はESG金融と呼ばれていますが、世界的に注目されているESG金融が、国内でもここ数年顕著に拡大してきています。

本投資法人の投資口への投資、銀行からの融資やグリーン・ボンドの発行も、このようなESG金融の好影響を受けていることは言うまでもありません。ESG金融が質的、量的にも進化・拡大するにつれて、グローバルな企業を中心に発行体も、

TCFDと言った気候変動関連リスク及び機会の開示やRE100のように脱炭素に向けた目標設定に積極的に対応する動きが増加しています。換言すれば、投資家や銀行もこうしたESGに係る取組み姿勢を積極的に評価し、企業もこうした取組みを通じた企業価値の向上を強く意識し始めています。

国内では、菅前総理が2020年10月に所信表明演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定して以来、日本政府の脱炭素社会に向けての取組みが加速しています。このような新しい潮流の中で、先進的なグローバル企業の中には、その取引先にも目標設定や再エネ調達等を要請するところも出て来ており、脱炭素社会の実現に向けての動きが、企業経営の戦略に影響を与え、また、新たなビジネスチャンスの創出につながって来ています。



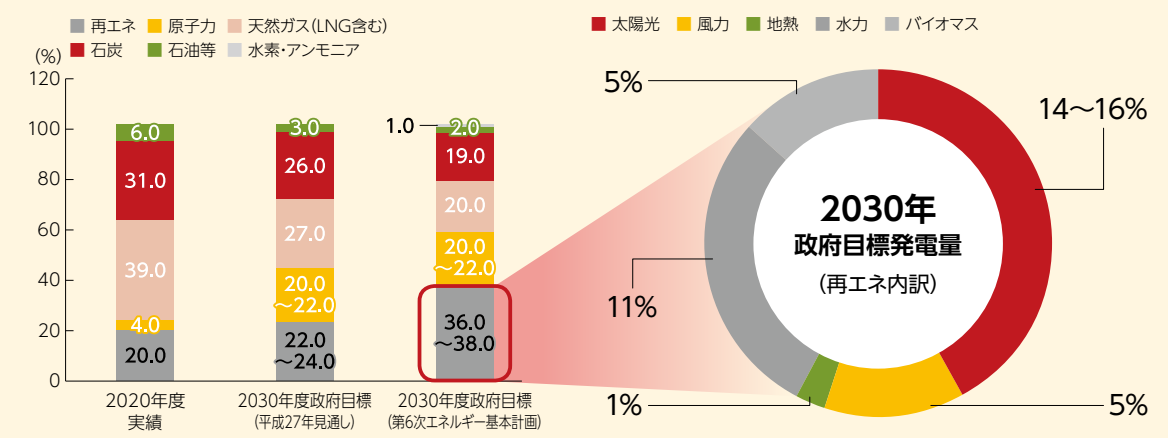
カーボンニュートラル実現を目指すにあたって

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、「S+3E^(注)を大前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」とされました。具体的な取組みとして、①地域と共生する形での適地確保、②事業規律の強化、③コスト

低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました。2030年政府目標の電源構成比率は36~38%が見込まれており、中でも太陽光発電は最も比率が高く14~16%とされていることから、当面は太陽光発電の果たす役割が重要となるといえます。

(注)安全性(Safety)、安定供給(Energy Security)、経済性(Economic Society)、環境(Environment)の頭文字をとったもの。

再生可能エネルギーの構成比率 目標 36~38%、太陽光発電は最上位の14~16%



日本における温室効果ガスの排出量内訳

日本における温室効果ガス排出量全体において、電力由来のCO₂排出量は36.7%を占めており、再生可能エネルギーの導入及び普及によるCO₂排出量削減への寄与が期待されている。



その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であるという判断の下、政府は2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置し、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出され、検討が始まっています。

出所：経済産業省資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会資料を基に本資産運用会社作成

ESGへの取組み

方針

本投資法人及び資産運用会社は、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社とともに、地球環境に配慮しながら、地域における持続可能な経済社会の構築に寄与するため、再生可能エネルギーの発電設備等を主たる投資対象として運用しており、ESG理念における環境を軸にしたビジネスを展開しております。

また、そののみならず運用業務において、社会・ガバナンスへの配慮を進めることがSRIを重視される国内外の投資家や運用機関においても大変重要であると認識しております。

資産運用会社は、本投資法人のIPO時から、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を進めてきましたが、今後は、社会及びガバナンスの面においても「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」等を通じて、社会的責任投資の機会を提供して行きたいと考えております。

UN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

ESGレポート

本投資法人は設立以来、本資産運用会社とともにESGに配慮した運用を実践しています。2019年8月には国連責任投資原則に署名、2022年2月には気候関連財務情報開示タスクフォース提言への賛同を表明し、2023年2月にESGレポートを発行しました。



本投資法人にとってESGに係る特に重要性の高い課題(マテリアリティ)を選定しました。今後の活動を通じマテリアリティ項目にかかるKPIの設定及び具体的施策を実施することで目標達成及びさらなる向上に向けた取り組みを推進します。

上場インフラファンドとして初めて、TCFD提言に沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標および目標」を推奨項目としていることから、本投資法人も開示を行っております。

欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)においてArticle 8に適合した開示を実施予定

欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)はサステナブル投資の透明性向上を目的に、投資家にとってESG投資の判断をしやすい環境を整備するため、投資商品のグリーンウォッシュ(あたかも環境に配慮していると思わせること)を防止するために策定しました。開示内容は、事業体でサステナビリティリスクについての方針等、金融商品でサステナビリティやESGを考慮した3分類のうち該当区分の要件を満たす情報です。本投資法人はSFDRにおいてESG開示要件を定めたArticle 8に適合した開示を行っております。

ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。

Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2022年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現していきます。

温室効果ガス排出量(/MW)		
2017年 約153トン	-20%	2022年 約123トン
工業用水の使用量削減(/MW)		
2017年 約2,249トン	-67%	2022年 約750トン

保有施設における環境に配慮した開発・運営(CS大山町発電所)

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

Social カナディアン・ソーラーグループの地域とのかかわり

カナディアン・ソーラーグループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる

景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会に協賛しており、2022年は本資産運用会社の社員が大会へ参加しました。



CS大山町発電所におけるカナディアン・ソーラーグループの地域とのかかわり

CS大山町発電所の竣工記念及び地域貢献の一環として、スポンサーは『自然とメガソーラーとの共存・大いなる挑戦』をコンセプトとして、大山カナディアン・ガーデンを造園し、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も実施しました。



①大山カナディアン・ガーデン。雄大な大山をモチーフとしたオブジェを設置 ②日間神社を改修 ③真福寺へ白御影石の線香立てを寄贈

CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。

第3回公募増資後のスポンサー保有口数と保有比率

65,672口 (14.63%)

ポートフォリオ

ポートフォリオハイライト

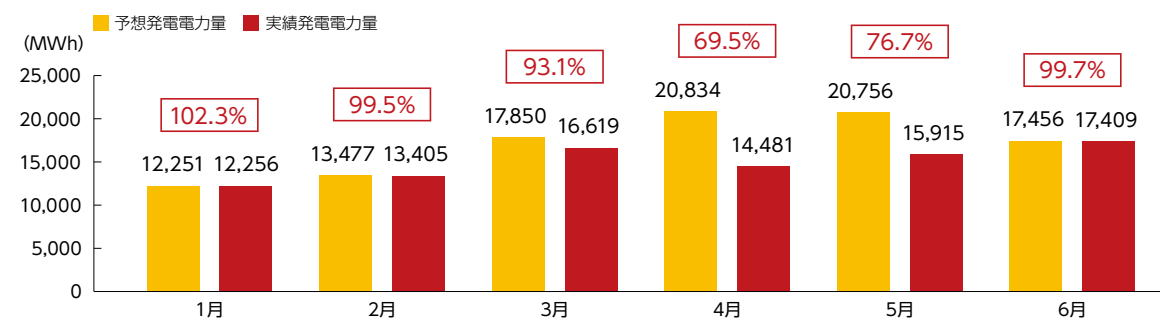
2023年6月末日現在



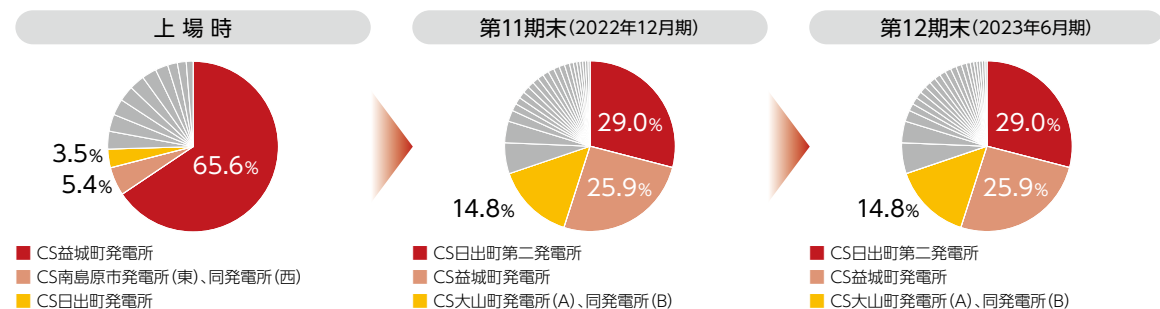
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

保有資産の運用実績

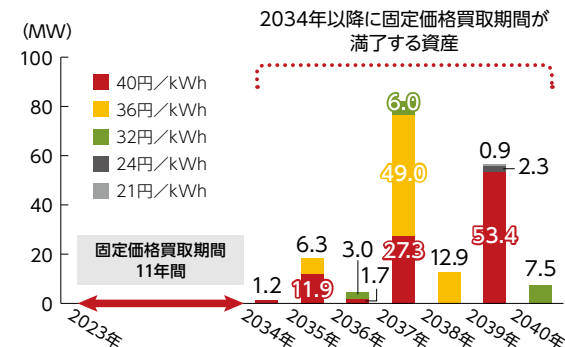
第12期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **88.05%** (前年同期:108.23%)



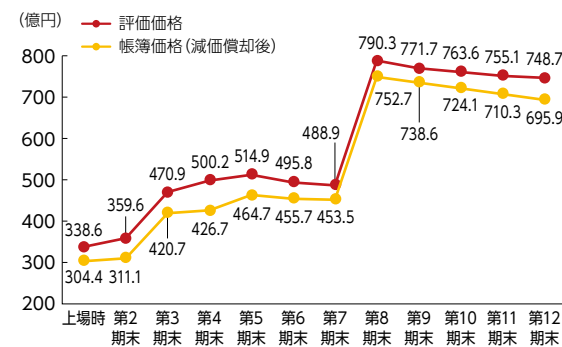
分散状況の推移(パネル出力ベース)



固定価格買取期間の残存期間(パネル出力ベース)



評価価格・帳簿価格(減価償却後)の推移



ポートフォリオの概要

2023年6月末日時点

S-01 CS志布志市発電所	S-02 CS伊佐市発電所	S-03 CS笠間市発電所	S-04 CS伊佐市第二発電所	S-05 CS湧水町発電所
S-06 CS伊佐市第三発電所	S-07 CS笠間市第二発電所	S-08 CS日出町発電所	S-09 CS芦北町発電所	S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)
S-11 CS皆野町発電所	S-12 CS函南町発電所	S-13 CS益城町発電所	S-14 CS郡山市発電所	S-15 CS津山市発電所
S-16 CS恵那市発電所	S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	S-18 CS高山市発電所	S-19 CS美里町発電所	S-20 CS丸森町発電所
S-21 CS伊豆市発電所	S-22 CS石狩新篠津村発電所	S-23 CS大崎市化女沼発電所	S-24 CS日出町第二発電所	S-25 CS大河原町発電所

ポートフォリオの概要 2023年6月末日時点

保有物件一覧

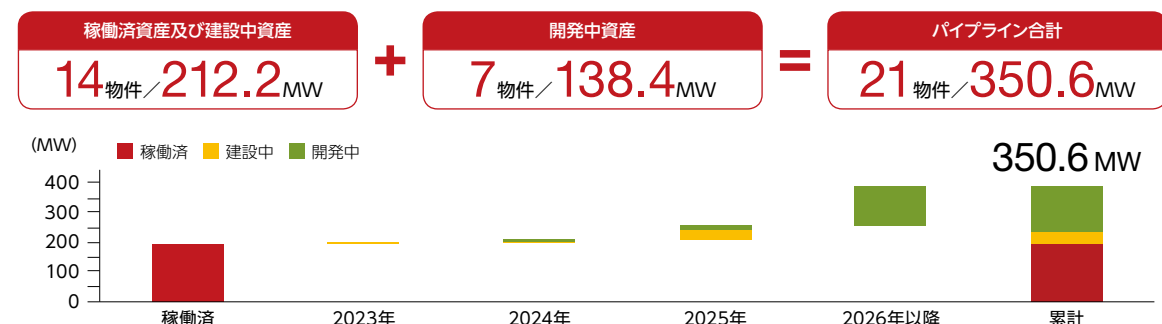
物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価価格 ^(注) (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	460	0.61	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	305	0.41	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	853	1.14	2,127.84	40	東京	30日ルール	
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	630	0.84	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県姶良郡	670	544	0.73	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	785	1.05	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	738	0.99	2,103.75	40	東京	30日ルール	
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	845	1.13	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	830	1.11	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,504	2.01	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	950	1.27	2,448.60	32	東京	30日ルール	
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	476	0.64	1,336.32	36	東京	30日ルール	
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	19,046	25.44	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	220	0.29	636.00	32	東北	30日ルール	
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	642	0.86	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	713	0.95	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	9,147	12.22	27,302.40	40	中国	30日ルール	第13期予定
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	289	0.39	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	397	0.53	1,082.88	32	東京	30日ルール	
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	730	0.98	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,998	5.34	10,776.80	36	東京	30日ルール	第13期予定
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	579	0.77	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	186	0.25	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	27,272	36.42	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,730	3.65	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○
合計			80,001	74,876	100.00	183,973.12	-	-	-	-

(注) 「評価価格」とは、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2023年6月末日時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社中央値として算定した2023年6月末日時点の評価額を記載しています。

成長に向けた取組み | 外部成長に向けた取組み

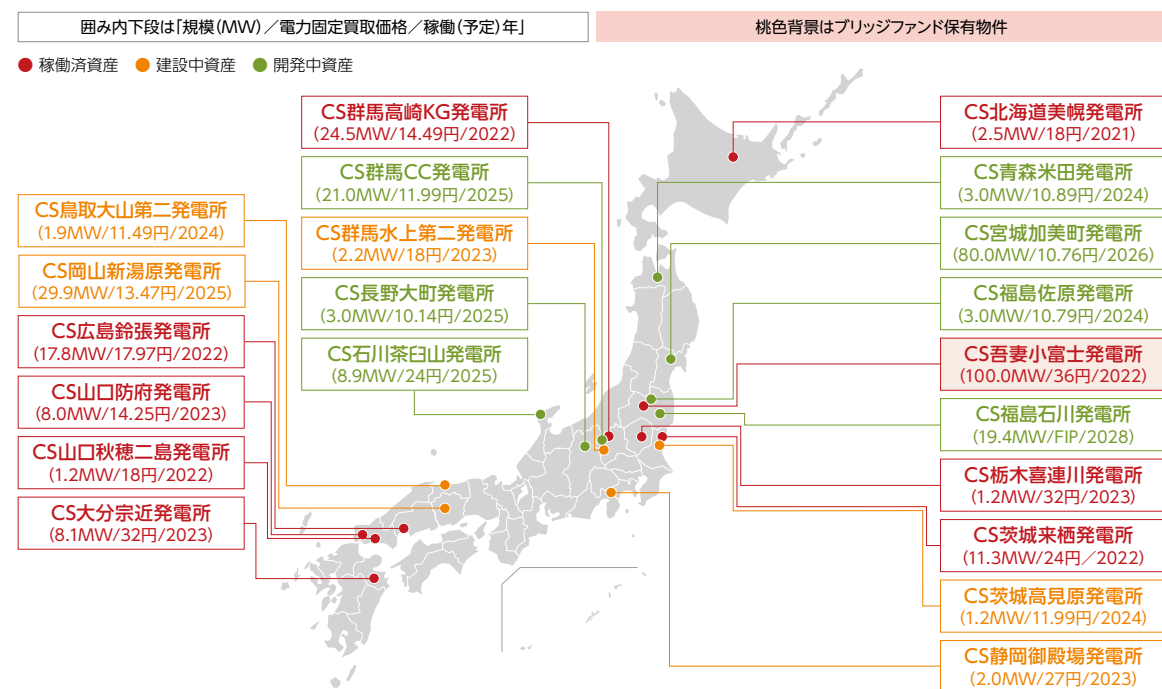
国内におけるパイプライン^(注)、スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳

豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、中期的に2,000億円の資産規模を目指す



スポンサー開発資産を中心とした豊富なパイプライン

2023年6月末日現在 (ただし、第3回公募増資により取得した5物件を除く)



出所:カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

第三者開発案件の積極的な取得

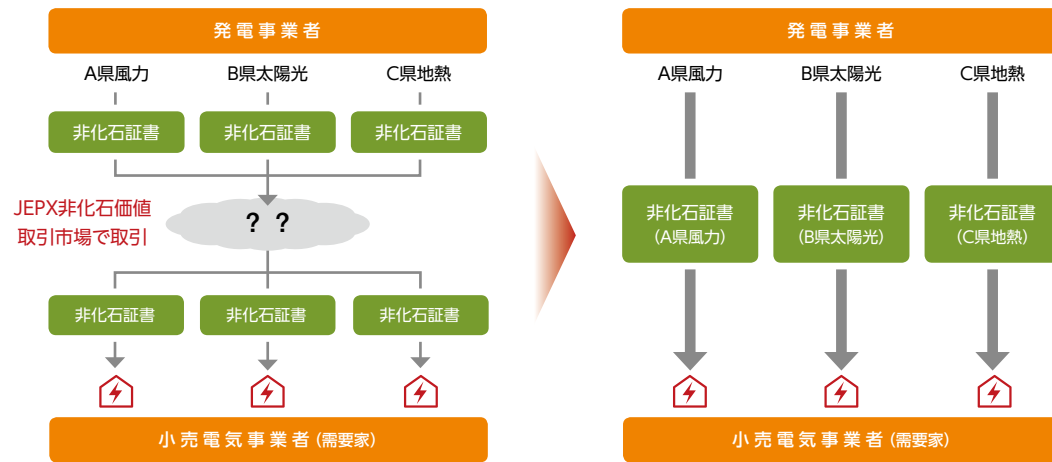
本投資法人は、スポンサーパイプラインからの物件取得を行うと同時に、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者開発物件の取得を含め、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得方法を活用することにより更なる外部成長を目指します。

成長に向けた取組み | 内部成長に係る取組み

🔍 **トラッキング情報の付与及び再エネ価値に対する需要の拡大**

- 世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、本投資法人では保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書^(注1))に付与される再生可能エネルギーの発電所情報を電力需要家に付与する新たな試みを開始しました。
- 2022年12月に開催された電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会では、FIT非化石証書の再エネ価値取引市場における最低価格を引き上げる案が示されており、需要家による電気の再エネ価値へのニーズは拡大してきているものと思われます。

トラッキング情報の概要イメージ



(注) FIT非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所 (JEPX) の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表す証書

🔍 **小売電気事業者との間で新たに再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結**

- 本投資法人の保有資産である下記の発電所について、既存のプレミアム売電に関する契約の見直しを実施し、新たに2023年4月及び2023年6月に小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結しました。
- こうした取組みにより、再生可能エネルギーの普及に貢献すると同時に、付加的な賃料収入の計上による内部成長の実現に寄与いたします。

発電所	更新期間	契約先	電気供給(買電)開始予定日
CS日出町第二発電所	2年 経過後 1年更新	2023年4月24日	2023年7月1日
CS益城町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS伊豆市発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS大河原町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日

財務状況

🔍 **財務状況**

2023年6月末日時点

平均借入金金利	DSCR ^(注1)	LTV ^(注2)	固定金利比率 ^(注3)
0.86%	2.01倍	48.81%	100.0%

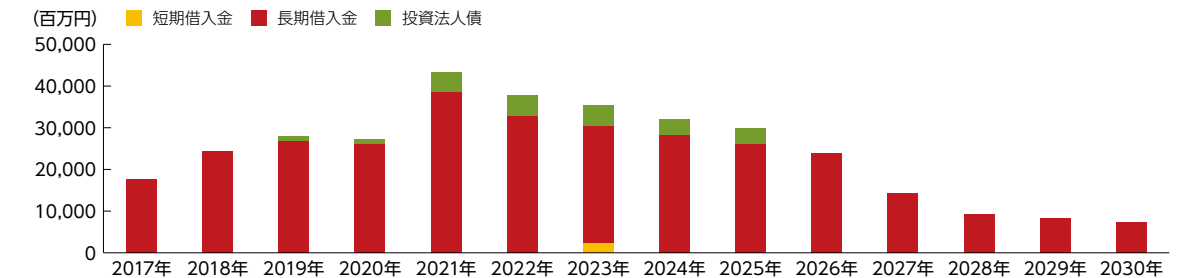
(注1) [DSCR]とは、「Debt Service Coverage Ratio」の略称であり、「(営業利益+減価償却費+修繕費用積立金増額分)÷(約定弁済額+支払利息)」で算出された数値をいいます。DSCRは、既存借入金弁済及び利息支払い前のキャッシュ・フロー額が既存借入金弁済及び利息支払い額の何倍かを示す比率です。
 (注2) [LTV] (Loan to Value)とは、総資産に対する有利子負債の比率をいいます。
 (注3) [固定金利比率]とは、当該時点における有利子負債の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、[LTV]の算出には、消費税ブリッジローンは含みません。

🔍 **発行体格付の取得**

本投資法人は2023年6月30日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンドです。

JCR: A(安定的) (2023年8月17日付)	R&I: A-(ポジティブ) (2023年8月4日付)
-------------------------------------	---

🔍 **有利子負債の残高推移**



投資主インフォメーション

🔍 **投資主メモ**

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
		自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 12月 31日	自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日	自 2022年 7月 1日 至 2022年 12月 31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日
営業収益	(百万円)	3,425	3,587	4,060	3,715	3,452
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	3,425	3,587	4,060	3,715	3,452
営業費用	(百万円)	1,966	2,242	2,316	2,331	2,296
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	1,781	2,033	2,090	2,114	2,083
営業利益	(百万円)	1,459	1,344	1,743	1,383	1,156
経常利益	(百万円)	1,074	1,123	1,509	1,214	1,003
当期純利益	(百万円)	1,073	1,122	1,509	1,213	1,003
出資総額(純額) (注5)	(百万円)	39,317	38,960	38,632	38,632	38,396
発行済投資口の総口数	(口)	386,656	386,656	386,656	386,656	386,656
総資産額	(百万円)	84,299	80,633	79,475	77,986	76,365
(対前期比)	(%)	71.9	△4.3	△1.4	△1.9	△2.1
純資産額	(百万円)	40,391	40,082	40,142	39,846	39,399
(対前期比)	(%)	87.1	△0.8	0.1	△0.7	△1.1
有利子負債額	(百万円)	43,376	39,937	38,805	37,688	36,543
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	104,463	103,665	103,818	103,053	101,898
分配金総額	(百万円)	1,430	1,449	1,509	1,449	1,449
1口当たり分配金	(円)	3,700	3,750	3,903	3,750	3,750
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	2,776	2,902	3,903	3,138	2,595
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	924	848	-	612	1,155
総資産経常利益率(注4)	(%)	1.6	1.4	1.9	1.5	1.3
(年換算値)	(%)	3.2	2.7	3.8	3.1	2.6
自己資本利益率(注4)	(%)	3.5	2.8	3.8	3.0	2.5
(年換算値)	(%)	7.0	5.5	7.6	6.0	5.1
自己資本比率(注4)	(%)	47.9	49.7	50.5	51.1	51.6
(対前期増減)	(%)	3.9	1.8	0.8	0.6	0.5
配当性向(注4)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	181	184	181	184	181
期末投資物件数	(件)	25	25	25	25	25
減価償却費	(百万円)	1,258	1,451	1,452	1,453	1,454
資本的支出額	(百万円)	107	56	32	69	23
賃貸NOI(Net Operating Income)(注4)	(百万円)	2,902	3,005	3,422	3,053	2,823
FFO(Funds from Operation)(注4)	(百万円)	2,332	2,574	2,961	2,667	2,458
1口当たりFFO(注4)	(円)	6,031	6,658	7,660	6,897	6,357
期末総資産有利子負債比率(注4)	(%)	51.5	49.5	48.8	48.3	47.9

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未済の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ {(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2} × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ {(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2} × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行(151,500口)を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行(3,966口)を行いました。

上記の結果、当期末(2023年6月30日)現在の発行済投資口の総口数は386,656口となりました。

なお、本投資法人は2023年7月18日に公募による新投資口の発行(62,000口)を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行(3,100口)を行いました。その結果、本書の日付現在における発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

②投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2023年1-3月期の実質GDP成長率(2次速報値)は前期比年率換算では+2.7%であり、民間消費、設備投資など内需が好調でした。また、2023年7月31日時点での公表データを踏まえ、SMBC日興証券株式会社は、4-6月期の実質GDP成長率を前期比+0.6%、年率+2.6%と引き続き高成長を予想しています。更に、2023年度を前年比+1.4%、2024年度を同+1.2%と予想しました。日本経済は来年に向けて堅調に回復していくと予想されますが、その理由としては、自動車、旅行関連消費を中心とした消費の正常化、インフレの収束、賃金の上昇、交易といった国内要因、及び交易条件の改善といった海外要因があげられます。

一方、ロシアのウクライナ侵攻を契機として、2022年には世界的なエネルギー資源価格の高騰及び急速な円安ドル高の進行により国内経済には大きな影響が及びました。侵攻が長引いていることもあり引き続きエネルギー供給の制約が続いているものの、足元では原油価格や円安ドル高のピークアウトを背景に落ち着いた状況となっています。

日米の金融政策において、米国ではSVB破綻をきっかけとした米銀行危機は落ちつきを取り戻しており、銀行の預貸は安定、有価証券評価損は縮小、銀行株もほぼ評価損を織り込んだところで、現状景気の下振れリスクは小さいと考えられます。また、日銀の金融政策については、4月時点ではインフレ率は2025年度においても2%に達しないとの見通しを示していましたが、2023年7月27日~28日の金融政策決定会合で長期金利の変動幅を拡大する政策修正を発表しました。つまり、足元の物価の強さを踏まえたイールドカーブ・コントロール(YCC)の運用柔軟化であり、長期金利水準目標は0.5%を維持しつつも、変動幅を拡大し0.5%~1.0%の水準を容認するものです。

一方で当期における上場インフラファンド市場は、上述のような経済環境の中でも各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっており、同期間では日経平均株価やTOPIXなどが4月以降大きく上昇に展開する中で、東証インフラファンド指数も2022年に続き、2023年前半も安定した動きとなりました。3月22日には1,139.41ポイントと同期間内の安値を記録し、その後反転し5月17日には最高値の1,180.23ポイントを記録し、6月30日には1,146.63ポイントにて終了するといった比較的狭いレンジでの動きとなりました。

送配電事業者(注1)が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する九州電力管内の再エネ発電設備(注2)における当期の実施日数については、1月は6日、2月は10日、3月は23日、4月は22日、5月は24日、6月は8日と合計93日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較して大幅に増加しました。この結果は、引き続き九州電力管内において太陽光発電所の増設により電力供給が増加したことに対し、ロシアのウクライナ侵攻を起因とする燃料価格の高騰を受けた電力価格の高騰を背景とした節電意識の高まりから、電力需要が減少したこと及び同期間に同管内の原子力発電所が全て稼働したことが主な理由と推測されます。なお、前期までは、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果もあり、想定逸失変動賃料(注3)の金額も抑制されたものの、当期においてはその効果を超える出力制御が発生しました。なお、再エネ電源の出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再エネ発電設備における2022年7月から12月中の実施日数は、中国電力管内において1日のみでしたが、当期については中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内でも出力制御実施回数が増加していることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール(30日ルール)(注4)であること、また、同電力管内の発電所における出力制御実施日数は本年4月以降すでに20日を超えていることから、本年度(2024年3月まで)の出力制御による本投資法人の収益への影響は限定的であると考えています。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル(2020年10月表明)、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標(2021年4月表明)の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと(注5)及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服(注5)が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中で

I. 資産運用報告

も、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。

そして、2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再エネ特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

発電側課金については、長らく検討が行われてきましたが、その導入の方針が固まり、2023年4月に電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門家会による「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」が公表され、発電側課金の詳細設計が示されました。同中間とりまとめでは、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、既認定FIT/FIPについては、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、新規FIT/FIPについては、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については費用負担が他の電源と比べて大きくなる可能性があることから、kW課金のみとして、kWh課金については免除することが整理されたことが確認されました。

このような状況下、当期においては、新たな資産の取得又は保有資産の売却はありませんでしたが、当期末現在では25物件（パネル出力合計（注7）183.9MW、取得価格合計（注8）800.0億円、発電所評価額合計（注9）748.7億円）のポートフォリオとなつています。なお、2023年7月19日付で新たな資産5物件を取得しており、本書の日付現在では30物件（パネル出力合計225.3MW、取得価格合計967.8億円、発電所評価額合計919.9億円）となつており、中期目標としていた資産価格1,000億円をほぼ達成したことから、新たな中期目標として2,000億円を設定いたしました。

- (注1) 本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。
- (注2) 本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を「平成28年改正前再エネ特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」といふことがあります。
- (注3) 「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績変動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

$$\text{「想定逸失変動賃料」} = (\text{当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値 (P50)}) \div (\text{当該月の日数}) \times 30\% \times \text{買取価格}$$
 本書における「発電量予測値 (P50)」の定義は、下記「(2) 当期の資産の運用の経過 ④業績及び分配の概要」の(注)をご参照ください。以下同じです。
- (注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。以下同じです。
- (注5) これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。
- (注6) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。
- (注7) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注8) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注9) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社又はクローラ株式会社より取得した2023年6月30日（2023年7月19日取得の5物件については2023年7月1日）を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

③資金調達の概要

当期においては、新投資口の発行、資金の借入れ及び投資法人債の発行等、新たな資金調達は行っていません。一方で、当期末に1,144百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は36,543百万円（借入金残高31,643百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、47.9%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況			
信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	A	—
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況			
信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	安定的

④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益3,452百万円、営業利益1,156百万円、経常利益1,003百万円、当期純利益1,003百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第12期については76.4%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）（注）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となります。

(注) 「発電量予測値 (P50)」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2023年6月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年 5 月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年 9 月 5 日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年 9 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月 4 日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月 5 日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月 7 日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年 3 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注17)

- (注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
- (注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。
- (注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注4) 1口当たり発行価格95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。
- (注7) 1口当たり発行価格96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。
- (注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価格119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,003百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,003百万円を利益分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして446百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となりました。

期別		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
		自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 12月 31日	自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日	自 2022年 7月 1日 至 2022年 12月 31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	(千円)	1,073,432	1,122,287	1,509,284	1,213,566	1,003,421
利益留保額	(千円)	75	211	165	239	49
金銭の分配金総額	(千円)	1,430,627	1,449,960	1,509,118	1,449,960	1,449,960
(1口当たり分配金)	(円)	(3,700)	(3,750)	(3,903)	(3,750)	(3,750)
うち利益分配金総額	(千円)	1,073,357	1,122,075	1,509,118	1,213,326	1,003,372
(1口当たり利益分配金)	(円)	(2,776)	(2,902)	(3,903)	(3,138)	(2,595)
うち出資払戻総額	(千円)	357,270	327,884	-	236,633	446,587
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(924)	(848)	(-)	(612)	(1,155)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	-	-	-
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	357,270	327,884	-	236,633	446,587
(1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(924)	(848)	(-)	(612)	(1,155)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,454百万円の30.7%に相当する446百万円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。

I. 資産運用報告

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

2023年後半の日本経済の見通しは、新型コロナウイルスによるパンデミックを乗り越え、経済活動が再開されています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では状況は落ち着いてきたものの、ともに国内経済に対する影響が大きいと考えられることから、引き続き注視していく必要があります。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」（注）としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」（注）とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。

他方、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖繩電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、2021年12月24日に開催された再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、再エネの出力制御の低減を図る上で、火力等発電設備の最低出力の引下げが有効な方策であることが打ち出されました。その後、2023年5月29日開催の『総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ』及び2023年6月21日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で有識者による議論がなされ、供給面、需要面、系統面それぞれにおいて取り得る取組みについて、幅広く検討の上、2023年内を目途に、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージを取り纏めるとされていることから、今後は本年と比較して出力制御実施の抑制が進むものと期待されます。

発電側課金に関しては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされない方向で検討が進んでいることから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、令和2年改正再エネ特措法が2022年4月に施行され、同法によりFIP制度、認定失効制度、太陽光パネル廃棄費用積立制度等が導入されました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル（注2）を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、直近の動きとしては、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大（100MW）かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先売買交渉権を保有しています。

(注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

(注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

(注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」といいます。）及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

(注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されていく関係をいいます。

b 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所のトラッキング情報（FIT非化石証書（注1））に付与される再生可能エネルギーの発電所情報）を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100（Renewable Energy 100%）を目指す電力の需要家のニーズにこたえとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&Mサービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託しています。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減に加え、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所は全て、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 グリーン性評価（資金使途） 管理・運営・透明性評価
		Green 1 (F) g 1 (F) m 1 (F)

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

(注1) 「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

(注2) 「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

(注3) 小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

①新投資口の発行

2023年6月30日開催の本投資法人役員会において決議された新投資口の発行に関し、以下のとおり、同年7月18日に公募による新投資口の発行に係る払込みが、同年8月10日に第三者割当による新投資口の発行に係る払込みが完了しました。この結果、本書の日付現在の出資総額（純額）は45,718,564千円、発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

a.公募による新投資口の発行

・発行新投資口数	62,000口
・発行価格（募集価格）	1口当たり金117,292円
・発行価格（募集価格）の総額	7,272,104,000円
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	6,973,760,000円
・払込期日	2023年7月18日（火）
・資金使途	下記「③資産の取得」に記載の資産の取得資金の一部に充当しました。

b.第三者割当による新投資口の発行

・発行新投資口数	3,100口
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	348,688,000円
・割当先	みずほ証券株式会社
・払込期日	2023年8月10日（木）
・資金使途	手元資金とし、本グリーンファイナンス・フレームワークの適格基準を満たす将来の特定資産（授信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

②資金の借入れ

本投資法人は、2023年7月19日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「③資産の取得」に記載した取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入 方法	返済 期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保 無保証
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保 無保証

区分 (注1)	借入先	借入 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入 方法	返済 期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
短期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行	1,100 百万円 (注7)	基準金利 に0.20% を加えた 利率 (注8)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	2024年7月19日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保 無保証

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。
- (注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができず。
- (注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限事項が設けられており、財務制限事項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注5) 2023年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2023年12月31日の元本返済割合は、2.90%の予定です。
- (注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）をご確認ください。
- (注7) 当該借入れは消費税の支払いを資金使途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。このような性質を有する借入れを、以下「消費税ブリッジローン」といいます。
- (注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）をご確認ください。

③資産の取得

本投資法人は2023年7月19日付で、以下の太陽光発電設備等を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340
S-27	CS七ヶ宿町発電所（注3）	宮城県刈田郡	3,240
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586
S-29	CSみやこ町犀川発電所（注4）	福岡県京都郡	5,780
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840
合計			16,786

- (注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。
- (注2) 「所在地」は、各資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。
- (注3) 「CS七ヶ宿町発電所」に関して、本投資法人は、取得価格とは別に、取得先に対して、取得先が当事者となっている地上権設定契約に基づき前払地代として支払われた金額の精算として、当該金額のうち当該物件の収益及び費用が本投資法人に帰属する初日である2023年7月1日以後の地代に相当する金345,173,638円を支払いました。
- (注4) 「CSみやこ町犀川発電所」は、独立して、平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた「CSみやこ町第1発電所」、「CSみやこ町第2発電所」、「CSみやこ町第3発電所」、「CSみやこ町第4発電所」、「CSみやこ町第9発電所」及び「CSみやこ町第10発電所」により構成され、一体として管理されている太陽光発電設備です。

■ 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年6月30日	2021年12月31日	2022年6月30日	2022年12月31日	2023年6月30日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	386,656	386,656	386,656	386,656
出資総額 (純額) (注) (百万円)	39,317	38,960	38,632	38,632	38,396
投資主数 (人)	17,931	18,488	18,489	18,184	18,348

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2023年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	56,620	14.64
株式会社福岡銀行	7,830	2.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON	7,768	2.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,249	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385650	5,576	1.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,265	1.36
THE BANK OF NEW YORK	5,264	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,600	1.18
労働金庫連合会	4,453	1.15
JP MORGAN CHASE BANK 380646	4,087	1.05
合計	108,712	28.11

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	柳澤 宏	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	半田 高史	株式会社図研 監査役 合同会社東京プライム会計事務所 代表 ポラリス・ホールディングス株式会社 取締役CFO	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	-	11,000

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 会計監査人の報酬には、英文監査報酬に係る報酬が含まれます。

(注3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。但し背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2023年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (会計事務等)	EY税理士法人
一般事務受託者 (投資法人債に関する事務)	株式会社みずほ銀行

II 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2023年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第11期		第12期	
		2022年12月31日現在		2023年6月30日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	893,206	1.1	871,954	1.1
	関東地方	2,075,481	2.7	2,032,021	2.7
	東海地方	5,081,615	6.5	4,964,588	6.5
	中国・四国地方	8,895,539	11.4	8,667,802	11.4
	九州地方	18,671,713	23.9	18,196,926	23.8
小計		35,617,556	45.7	34,733,293	45.5
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.8	648,591	0.8
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	560,196	0.7	560,196	0.7
	九州地方	3,184,875	4.1	3,184,875	4.2
小計		4,505,944	5.8	4,505,944	5.9
借地権	北海道・東北地方	69,417	0.1	69,417	0.1
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.4
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	692,471	0.9	692,471	0.9
小計		1,156,923	1.5	1,156,923	1.5
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	3,326,739	4.3	3,255,577	4.3
	九州地方	21,650,730	27.8	21,175,262	27.7
小計		24,977,470	32.0	24,430,840	32.0
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.2
	九州地方	4,653,157	6.0	4,653,157	6.1
小計		4,769,905	6.1	4,769,905	6.2
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	4,455,082	5.7	4,362,667	5.7
	関東地方	2,783,271	3.6	2,739,810	3.6
	東海地方	5,477,346	7.0	5,360,319	7.0
	中国・四国地方	9,459,151	12.1	9,231,414	12.1
	九州地方	48,852,948	62.6	47,902,694	62.7
小計		71,027,800	91.1	69,596,907	91.1
再生可能エネルギー発電設備等合計		71,027,800	91.1	69,596,907	91.1
預金・その他資産		6,958,203	8.9	6,768,137	8.9
資産総額 (注2)		77,986,003	100.0	76,365,045	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。
(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2023年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項 (総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日出町第二発電所	1,072,217	26,130
CS益城町発電所	792,064	16,194
CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	505,800	8,521
CS伊豆市発電所	227,630	4,003
CS大河原町発電所	146,425	2,565
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	77,483	1,370
CS皆野町発電所	44,291	882
CS日出町発電所	48,517	801
CS芦北町発電所	44,189	779
CS笠間市発電所	46,871	766
合計	3,005,493	62,015

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2023年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
					当期 償却額			
有形固定 資産	構築物	1,056	7	-	1,064	215	21	849 (注1)
	機械及び装置	42,480	15	-	42,495	9,077	873	33,418 (注2)
	工具、器具 及び備品	591	0	-	592	126	11	465 (注3)
	土地	4,505	-	-	4,505	-	-	4,505
	信託構築物	6,590	-	-	6,590	563	121	6,026
	信託機械及び 装置	20,291	-	-	20,291	1,972	422	18,318
	信託工具、器 具及び備品	94	0	-	94	8	1	85 (注3)
	信託土地	4,769	-	-	4,769	-	-	4,769
	信託建設仮勘 定	-	3	-	3	-	-	3 (注4)
	合計	80,380	27	-	80,407	11,963	1,454	68,443
無形固定 資産	借地権	1,156	-	-	1,156	-	-	1,156
	ソフトウェア	6	0	-	7	4	0	2
	合計	1,163	0	-	1,164	4	0	1,159

(注1) 当期の増加理由は、S-13 CS益城町発電所の第二調整池改修工事によるものです。

(注2) 当期の主要な増加理由は、S-3 CS笠間市発電所及びS-7 CS笠間市第二発電所のPCS6年次点検並びにS-13 CS益城町発電所の除草用第二区ケーブル保護工事によるものです。

(注3) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

(注4) 当期の増加理由は、S-24 CS日出町第二発電所のEサイト陥没復旧工事によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2023年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踏8409番1外	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田663番12外	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石1077番5外	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神1313番126外	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫3891番35外	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場492番1外	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地1096番4外	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原5619番2外	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ1041番4外	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	長崎県南島原市深江町乙字鬼石1164番1外	56,066	40	2013年2月26日 (東) 2013年2月26日 (西)	2035年12月24日 (東) 2036年1月28日 (西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林4280番5外	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原437番1外	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道1272番1外	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉7番	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石317番2外	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬1312番41外	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	鳥取県西伯郡大山町豊房字馬越背3991番外 (A) 鳥取県西伯郡大山町豊房字上河原2383番外 (B)	452,760 (注7)	40	2013年2月22日 (A) 2013年2月28日 (B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市新宮町861番1外	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町大字白石2437番3	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字東山8番1	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市大野字大久保1756番2外	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村28番15外	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市古川小野字中蝦沢4番1外	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町南畑字大村台915番49外	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町堤字北岸54番1外	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格 (ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。) を記載しています。
(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
(注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
(注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	460	328	447
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	305	132 288	296
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	853	17 635	766
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	630	218 600	608
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	544	29 518	526
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	785	25 737	748
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	738	48 696	666
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	845	41 815	801
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	830	29 798	779
S-10	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,504	31 1,437	1,370
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	950	67 709	882
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	476	241 441	463
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力送配電株式会社	19,751	19,046	34 15,666	16,194
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	220	3,380 168	213
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	642	51 509	709
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	713	133 679	587
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	9,147	33 8,832	8,521
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	289	231 57	305
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	397	283 114	425
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	730	715 14	725

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,998	3,795	4,003
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	579	203	654
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	186	58	203
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注6)	九州電力 送配電 株式会社	27,851	27,272	145	26,130
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,730	40	2,565
合計				80,001	74,876	22,472	69,596
						4,800	
						2,693	
						36	
						64,721	
						10,155	

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
- (注6) CS日出町第二発電所の認定事業者であったLOHAS ECE2合同会社は2023年5月10日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。以下同じです。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,536	18,941	18,440	18,843	17,897
実績連動賃料	4,326	7,353	5,386	7,052	4,313
付帯収入	3	-	0	-	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	22,866	26,295	23,828	25,896	22,211
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,626	1,626	1,400	1,400	1,194
（うち固定資産税等）	1,626	1,626	1,400	1,400	1,194
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	3,078	3,089	2,414	2,613	2,769
（うち管理委託料）	2,870	2,155	2,155	2,155	2,177
（うち修繕費）	-	696	-	199	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	207	237	258	258	591
（うち支払地代）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	9,486	9,539	9,539	9,539	9,539
（うち構築物）	466	468	468	468	468
（うち機械及び装置）	8,978	9,029	9,029	9,029	9,029
（うち工具、器具及び備品）	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	14,191	14,254	13,355	13,554	13,504
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	8,675	12,040	10,473	12,341	8,707

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,168	14,027	14,095	13,954	13,669
実績連動賃料	4,105	5,006	5,707	6,359	3,961
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	18,273	19,034	19,802	20,314	17,631
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,244	1,244	1,090	1,090	936
（うち固定資産税等）	1,244	1,244	1,090	1,090	936
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	2,726	2,619	2,611	2,761	2,874
（うち管理委託料）	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
（うち修繕費）	144	-	-	149	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	173	193	203	203	466
（うち支払地代）	797	797	797	797	797
（うちその他賃貸費用）	-	18	-	-	-
減価償却費	7,837	7,837	7,924	7,925	7,925
（うち構築物）	256	256	256	256	256
（うち機械及び装置）	7,563	7,563	7,650	7,651	7,651
（うち工具、器具及び備品）	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	11,808	11,701	11,625	11,776	11,736
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	6,465	7,332	8,177	8,537	5,895

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,968	29,099	34,788	28,949	34,609
実績連動賃料	13,110	10,580	9,993	12,248	12,261
付帯収入	-	306	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	48,079	39,985	44,782	41,198	46,871
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,848	2,848	2,481	2,481	2,167
（うち固定資産税等）	2,848	2,848	2,481	2,481	2,167
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	3,698	3,594	3,572	4,386	6,433
（うち管理委託料）	2,914	3,189	2,914	2,914	2,914
（うち修繕費）	426	-	220	1,034	2,519
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	357	405	438	438	1,000
（うち支払地代）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,462	14,483	14,483	14,483	14,637
（うち構築物）	324	345	345	345	345
（うち機械及び装置）	14,104	14,104	14,104	14,104	14,258
（うち工具、器具及び備品）	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	21,009	20,926	20,537	21,351	23,238
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	27,069	19,059	24,245	19,846	23,632

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,210	28,965	29,060	28,815	28,183
実績連動賃料	9,139	10,513	12,249	11,483	7,593
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	38,350	39,478	41,310	40,298	35,777
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,769	2,769	2,395	2,395	2,056
(うち固定資産税等)	2,769	2,769	2,395	2,395	2,056
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,815	4,861	4,893	5,101	6,990
(うち管理委託料)	2,893	2,893	2,893	2,893	2,921
(うち修繕費)	—	—	—	207	1,545
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	330	376	408	408	933
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,457	16,481	16,533	16,534	16,534
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,109	16,133	16,186	16,186	16,186
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,042	24,111	23,822	24,031	25,581
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,307	15,366	17,487	16,267	10,196

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	26,555	23,236	26,418	23,117	25,618
実績連動賃料	4,925	8,331	6,377	9,785	2,703
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	31,480	31,568	32,796	32,903	28,322
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,396	2,396	2,076	2,076	1,783
(うち固定資産税等)	2,396	2,396	2,076	2,076	1,783
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,828	4,822	4,856	5,109	5,974
(うち管理委託料)	2,966	2,966	2,966	2,966	2,988
(うち修繕費)	289	242	—	500	855
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	308	350	378	378	866
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,269	14,269	14,358	14,360	14,364
(うち構築物)	605	605	605	605	605
(うち機械及び装置)	13,429	13,429	13,517	13,519	13,519
(うち工具、器具及び備品)	235	235	235	235	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,494	21,487	21,290	21,546	22,122
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,986	10,080	11,505	11,356	6,200

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,332	34,496	35,151	34,318	34,073
実績連動賃料	9,647	13,204	14,338	14,687	8,278
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	44,979	47,701	49,490	49,006	42,352
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,323	3,323	2,882	2,882	2,476
(うち固定資産税等)	3,323	3,323	2,882	2,882	2,476
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,583	6,704	6,418	6,454	6,812
(うち管理委託料)	3,185	4,253	3,719	3,719	3,732
(うち修繕費)	—	—	205	242	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	361	414	456	456	1,043
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	19,861	19,896	19,970	19,971	19,971
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,520	19,554	19,628	19,629	19,629
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	28,767	29,924	29,271	29,308	29,260
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,211	17,776	20,218	19,697	13,092

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,543	28,718	34,365	28,570	34,188
実績連動賃料	14,194	10,587	13,697	12,345	12,032
付帯収入	80	—	27	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	48,817	39,305	48,090	40,916	46,221
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,161	3,161	2,710	2,710	2,324
(うち固定資産税等)	3,161	3,161	2,710	2,710	2,324
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,621	5,928	5,940	5,778	11,472
(うち管理委託料)	2,878	3,145	2,878	2,878	2,874
(うち修繕費)	—	—	255	93	5,267
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	346	387	410	410	934
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,604	17,604	17,604	17,604	17,758
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,314	17,314	17,314	17,314	17,468
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	26,387	26,695	26,256	26,094	31,555
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	22,429	12,610	21,834	14,821	14,665

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,564	37,101	37,372	36,910	36,242
実績連動賃料	13,581	16,053	22,236	18,138	12,274
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	51,146	53,155	59,608	55,048	48,517
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,798	3,798	3,299	3,299	2,835
(うち固定資産税等)	3,798	3,798	3,299	3,299	2,835
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,221	6,729	6,354	6,629	7,060
(うち管理委託料)	4,185	4,719	4,248	4,248	4,248
(うち修繕費)	—	—	—	275	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	433	498	548	548	1,254
(うち支払地代)	1,602	1,512	1,557	1,557	1,557
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	22,031	22,119	22,162	22,166	22,166
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,120	21,205	21,248	21,252	21,252
(うち工具、器具及び備品)	75	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,051	32,647	31,815	32,094	32,062
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,095	20,507	27,793	22,954	16,454

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,390	36,736	35,208	36,547	34,121
実績連動賃料	11,664	13,064	16,008	13,956	10,068
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	47,054	49,801	51,217	50,504	44,189
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,559	3,559	3,071	3,071	2,632
(うち固定資産税等)	3,559	3,559	3,071	3,071	2,632
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,001	6,187	6,090	6,332	6,785
(うち管理委託料)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,938
(うち修繕費)	—	132	—	242	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	419	473	508	508	1,165
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	20,216	20,216	20,301	20,306	20,306
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,523	18,523	18,608	18,612	18,612
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,777	29,963	29,463	29,710	29,724
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,276	19,837	21,753	20,794	14,465

S-10 CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	62,844	64,856	62,521	64,523	60,618
実績連動賃料	32,632	18,371	33,501	27,753	16,865
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	95,476	83,227	96,023	92,276	77,483
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	6,244	6,244	5,400	5,400	4,634
（うち固定資産税等）	6,244	6,244	5,400	5,400	4,634
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	10,536	12,049	10,533	15,147	11,539
（うち管理委託料）	5,515	5,515	5,515	8,275	5,553
（うち修繕費）	152	1,580	—	1,853	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	606	693	757	757	1,723
（うち支払地代）	4,260	4,260	4,260	4,260	4,261
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	35,333	35,397	35,397	35,404	35,408
（うち構築物）	751	755	755	755	755
（うち機械及び装置）	34,333	34,392	34,392	34,399	34,403
（うち工具、器具及び備品）	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	52,114	53,691	51,331	55,952	51,581
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	43,361	29,535	44,692	36,324	25,902

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	657,875	681,331	654,533	677,855	634,560
実績連動賃料	313,693	250,511	369,157	294,168	157,504
付帯収入	—	9	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	971,569	931,851	1,023,691	972,023	792,064
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	70,993	70,993	61,549	61,549	53,449
（うち固定資産税等）	70,993	70,993	61,549	61,549	53,449
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	80,396	80,682	83,177	83,400	86,885
（うち管理委託料）	70,219	71,329	70,219	70,219	70,262
（うち修繕費）	1,996	248	3,408	3,630	3,346
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	8,121	9,051	9,493	9,493	13,201
（うち支払地代）	58	53	55	55	75
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	338,234	338,300	338,329	338,389	338,451
（うち構築物）	3,562	3,626	3,646	3,706	3,751
（うち機械及び装置）	326,769	326,770	326,780	326,780	326,797
（うち工具、器具及び備品）	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	489,624	489,976	483,056	483,338	478,785
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	481,945	441,875	540,634	488,684	313,278

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,160	30,378	34,981	30,223	34,802
実績連動賃料	11,831	8,454	10,801	6,551	9,489
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	46,993	38,832	45,783	36,774	44,291
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,330	3,330	2,886	2,886	2,504
（うち固定資産税等）	3,330	3,330	2,886	2,886	2,504
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,234	5,468	4,620	4,431	5,290
（うち管理委託料）	3,814	4,117	3,814	3,814	3,814
（うち修繕費）	—	875	293	104	304
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	420	475	512	512	1,171
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,211	16,211	16,211	16,211	16,211
（うち構築物）	766	766	766	766	766
（うち機械及び装置）	15,445	15,445	15,445	15,445	15,445
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	23,776	25,010	23,718	23,529	24,006
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	23,217	13,821	22,064	13,245	20,285

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	8,003	7,504	7,962	7,465	7,916
実績連動賃料	4,148	3,481	4,165	3,277	4,129
付帯収入	—	2	—	2	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	12,152	10,988	12,128	10,746	12,046
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,007	1,007	869	869	752
（うち固定資産税等）	1,007	1,007	869	869	752
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	940	945	1,218	940	1,080
（うち管理委託料）	829	829	829	829	829
（うち修繕費）	—	—	277	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	110	115	110	110	250
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,191	4,191	4,191	4,193
（うち構築物）	327	327	327	327	327
（うち機械及び装置）	3,864	3,864	3,864	3,864	3,866
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,138	6,143	6,279	6,001	6,025
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	6,013	4,844	5,849	4,744	6,020

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,446	18,270	19,347	18,177	19,248
実績連動賃料	10,093	6,460	9,032	6,661	7,589
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	29,539	24,731	28,379	24,839	26,838
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,785	1,785	1,541	1,541	1,335
（うち固定資産税等）	1,785	1,785	1,541	1,541	1,335
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,696	5,416	4,093	4,932	3,991
（うち管理委託料）	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809
（うち修繕費）	—	1,700	371	1,210	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	207	227	233	233	527
（うち支払地代）	1,678	1,678	1,678	1,678	1,653
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,662	9,662	9,662	9,671	9,671
（うち構築物）	380	380	380	389	393
（うち機械及び装置）	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	15,144	16,864	15,297	16,146	14,998
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	14,395	7,866	13,081	8,692	11,839

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	24,053	21,685	23,931	21,575	23,809
実績連動賃料	12,364	8,308	11,850	12,106	7,889
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	36,417	29,994	35,781	33,681	31,698
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,020	3,020	2,624	2,624	2,293
（うち固定資産税等）	3,020	3,020	2,624	2,624	2,293
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,706	3,338	3,374	3,587	3,589
（うち管理委託料）	2,820	2,820	3,084	2,764	2,943
（うち修繕費）	650	253	—	532	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	233	264	288	288	643
（うち支払地代）	3	—	1	1	1
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	13,084	13,144	13,146	13,160	13,160
（うち構築物）	376	376	379	393	393
（うち機械及び装置）	12,403	12,462	12,462	12,462	12,462
（うち工具、器具及び備品）	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	19,811	19,502	19,145	19,372	19,044
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	16,606	10,492	16,636	14,309	12,654

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	26,133	25,353	26,000	25,225	25,868
実績連動賃料	12,678	11,281	5,789	17,874	13,215
付帯収入	—	—	—	—	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	38,812	36,635	31,790	43,099	39,086
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,216	3,216	2,776	2,776	2,402
(うち固定資産税等)	3,216	3,216	2,776	2,776	2,402
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,233	4,666	8,937	7,649	5,147
(うち管理委託料)	2,912	2,912	2,772	2,772	2,807
(うち修繕費)	122	—	4,653	3,364	429
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	265	300	325	325	728
(うち支払地代)	933	1,454	1,187	1,187	1,183
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,510	14,510	14,510	14,526	14,526
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,823	13,823	13,823	13,840	13,840
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,960	22,393	26,224	24,952	22,077
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,851	14,241	5,565	18,147	17,009

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	324,605	381,584	322,958	379,639	321,310
実績連動賃料	261,534	139,595	259,138	131,563	184,490
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	586,140	521,180	582,096	511,203	505,800
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	44,701	44,701	38,623	38,623	33,385
(うち固定資産税等)	44,701	44,701	38,623	38,623	33,385
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	55,972	61,085	62,128	72,124	67,816
(うち管理委託料)	37,972	43,044	43,632	40,508	40,508
(うち修繕費)	567	—	160	13,166	7,628
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	4,876	5,486	5,844	5,844	7,121
(うち支払地代)	12,555	12,554	12,491	12,604	12,558
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,567	214,568	214,569	214,573	214,575
(うち構築物)	4,905	4,905	4,909	4,909	4,911
(うち機械及び装置)	208,879	208,880	208,881	208,881	208,881
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	315,241	320,354	315,321	325,321	315,777
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	270,898	200,825	266,774	185,882	190,023

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	10,963	9,622	10,908	9,573	10,852
実績連動賃料	5,009	3,173	—	730	16,866
付帯収入	—	—	—	782	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	15,973	12,796	10,908	11,086	27,719
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,545	1,545	1,362	1,362	1,403
(うち固定資産税等)	1,545	1,545	1,362	1,362	1,403
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,886	1,554	4,265	3,484	2,617
(うち管理委託料)	1,285	1,285	2,516	1,256	1,291
(うち修繕費)	1,480	132	1,600	2,079	994
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	120	136	148	148	331
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,496	5,496	4,881	5,034	5,795
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,139	5,139	4,524	4,675	5,430
(うち工具、器具及び備品)	12	12	12	14	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	9,928	8,595	10,509	9,880	9,816
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,044	4,201	399	1,205	17,902

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	15,223	12,873	15,145	12,808	15,068
実績連動賃料	7,134	6,079	6,926	5,228	6,911
付帯収入	5	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	22,363	18,953	22,072	18,037	21,979
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,310	2,310	2,032	2,032	1,788
(うち固定資産税等)	2,310	2,310	2,032	2,032	1,788
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,173	1,680	2,318	2,191	1,966
(うち管理委託料)	1,439	1,499	1,425	1,425	1,425
(うち修繕費)	1,572	—	701	574	107
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	161	180	191	191	432
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,595	7,600	7,602	7,603	7,603
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,345	7,345	7,345	7,345	7,345
(うち工具、器具及び備品)	73	77	79	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	13,079	11,591	11,953	11,826	11,357
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,283	7,362	10,118	6,210	10,621

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	32,228	28,045	32,065	27,903	31,901
実績連動賃料	15,833	10,675	10,421	11,450	15,904
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	48,061	38,721	42,487	39,353	47,805
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,696	4,696	4,056	4,056	3,504
(うち固定資産税等)	4,696	4,696	4,056	4,056	3,504
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	8,215	9,100	11,124	8,831	8,454
(うち管理委託料)	2,865	2,865	3,030	2,672	2,883
(うち修繕費)	118	1,040	3,058	1,045	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	487	464	366	366	824
(うち支払地代)	4,744	4,729	4,669	4,748	4,745
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,059	17,059	17,059	17,059	17,059
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,320	16,320	16,320	16,320	16,320
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,971	30,855	32,239	29,947	29,017
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	18,090	7,865	10,247	9,406	18,788

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	155,030	141,256	154,247	140,541	153,464
実績連動賃料	95,230	81,935	89,977	73,271	74,165
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	250,260	223,191	244,225	213,813	227,630
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	24,329	24,329	20,967	20,967	18,102
(うち固定資産税等)	24,329	24,329	20,967	20,967	18,102
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	27,016	25,817	26,418	27,046	26,438
(うち管理委託料)	13,018	13,018	13,018	13,018	13,018
(うち修繕費)	1,342	—	601	1,230	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,483	1,606	1,625	1,625	2,246
(うち支払地代)	11,173	11,192	11,173	11,173	11,173
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	87,776	87,776	87,776	87,835	87,835
(うち構築物)	4,082	4,082	4,082	4,142	4,142
(うち機械及び装置)	82,271	82,271	82,271	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	139,122	137,922	135,161	135,850	132,375
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	111,138	85,268	109,063	77,963	95,255

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	21,501	20,656	21,389	20,552	21,199
実績連動賃料	5,871	18,948	14,050	12,924	15,847
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	27,373	39,605	35,440	33,476	37,047
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,102	1,741	2,311	2,311	2,006
(うち固定資産税等)	3,102	1,741	2,311	2,311	2,006
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	13,562	14,206	6,087	8,603	6,513
(うち管理委託料)	4,211	3,111	3,111	3,111	3,221
(うち修繕費)	8,426	10,127	1,980	4,495	1,800
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	324	366	395	395	891
(うち支払地代)	—	0	—	—	—
(うち信託報酬)	600	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	12,493	12,665	12,995	13,015	13,015
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	361	274	527	547	547
(うち信託機械及び装置)	12,091	12,350	12,427	12,427	12,427
(うち信託工具、器具及び備品)	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,158	28,614	21,394	23,930	21,535
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	△1,784	10,990	14,046	9,546	15,511

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,756	6,288	6,664	6,254	6,657
実績連動賃料	3,764	2,600	3,964	2,878	3,880
付帯収入	—	18	—	9	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	10,520	8,907	10,628	9,142	10,537
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	745	745	654	654	576
(うち固定資産税等)	745	745	654	654	576
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,602	1,804	3,314	1,676	1,998
(うち管理委託料)	2,182	1,372	1,372	1,240	1,394
(うち修繕費)	—	—	1,505	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	120	131	136	136	303
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	300	300	300	300	300
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	300	300	300	300	300
(うち信託機械及び装置)	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,948	6,150	7,570	5,932	6,175
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	3,571	2,756	3,058	3,209	4,362

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	626,679	827,769	851,537	824,936	843,148
実績連動賃料	140,790	274,268	470,887	367,340	229,068
付帯収入	—	60	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	767,470	1,102,098	1,322,425	1,192,276	1,072,217
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	66,926	66,926	59,009
(うち固定資産税等)	—	—	66,926	66,926	59,009
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	54,998	96,779	97,328	108,186	104,787
(うち管理委託料)	43,276	60,195	62,960	62,960	62,960
(うち修繕費)	—	—	4,005	13,837	5,038
(うち水道光熱費)	3,505	5,589	5,877	6,915	7,262
(うち保険料)	—	18,645	12,072	12,072	17,118
(うち支払地代)	5,791	8,700	8,763	8,750	8,757
(うち信託報酬)	2,400	3,600	3,600	3,600	3,600
(うちその他賃貸費用)	24	49	49	49	49
減価償却費	301,767	475,055	475,277	475,568	475,621
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	72,436	114,009	114,025	114,109	114,150
(うち信託機械及び装置)	228,681	360,024	360,229	360,434	360,434
(うち信託工具、器具及び備品)	649	1,021	1,021	1,024	1,037
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	356,765	571,835	639,532	650,681	639,418
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	410,704	530,262	682,893	541,594	432,799

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2021年1月1日～ 2021年6月30日	2021年7月1日～ 2021年12月31日	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	76,700	85,867	101,700	86,039	103,146
実績連動賃料	38,313	33,454	44,084	31,191	43,279
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	115,013	119,321	145,784	117,231	146,425
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	7,251	7,251	6,359
(うち固定資産税等)	—	—	7,251	7,251	6,359
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	8,682	18,320	22,921	20,849	21,738
(うち管理委託料)	7,164	10,308	11,017	10,819	10,789
(うち修繕費)	—	—	2,365	491	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	1,626	1,129	1,129	2,538
(うち支払地代)	117	4,285	6,310	6,310	6,310
(うち信託報酬)	1,400	2,100	2,100	2,100	2,100
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	34,482	54,273	54,273	54,412	54,545
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	4,186	6,589	6,589	6,729	6,862
(うち信託機械及び装置)	29,766	46,850	46,850	46,850	46,850
(うち信託工具、器具及び備品)	529	833	833	833	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	43,165	72,593	84,446	82,514	82,644
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	71,848	46,728	61,338	34,717	63,781

I. 資産運用報告

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2023年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2023年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	31,643,639	29,376,343	—
合計		31,643,639	29,376,343	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2023年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

IV 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS笠間市発電所 (茨城県笠間市)	PCS6年次点検	自 2023年4月18日 至 2023年4月21日	5,370
CS笠間市第二発電所 (茨城県笠間市)	PCS6年次点検	自 2023年4月4日 至 2023年4月7日	5,370
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	第二調整池改修工事	自 2023年2月18日 至 2023年2月23日	7,216
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	除草用第二工区ケーブル保護 工事	自 2023年2月20日 至 2023年3月27日	2,665
その他の発電所			2,967
合計			23,588

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

V 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第11期	第12期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
資産運用報酬	115,772	108,941
一般事務委託手数料	27,251	28,873
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	71,777	72,958
合計	217,200	213,172

(2) 借入状況

2023年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
長期借入金	株式会社SBI新生銀行	2017年 10月31日	1,759	1,693	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		1,099	1,058					
	株式会社三井住友銀行		1,099	1,058					
	株式会社三菱UFJ銀行		732	705					
	株式会社りそな銀行		1,319	1,270					
	オリックス銀行株式会社		732	705					
	株式会社広島銀行		1,319	1,270					
	株式会社南都銀行		1,319	1,270					
	株式会社大分銀行		659	635					
	株式会社荘内銀行		659	635					
	株式会社三十三銀行	146	141						
	株式会社栃木銀行	659	635						
	株式会社SBI新生銀行	2018年 9月6日	1,332	1,286	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行		1,332	1,286					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,539	1,486					
	株式会社南都銀行		769	743					
	株式会社足利銀行		788	761					
	株式会社広島銀行		394	380					
	株式会社SBI新生銀行		1,227	1,186					
	株式会社三井住友銀行		1,227	1,186					
	株式会社みずほ銀行		1,198	1,158					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,198	1,158					
	三井住友信託銀行株式会社	1,198	1,158						
	朝日信用金庫	1,868	1,805						
	株式会社鳥取銀行	1,245	1,203						
	株式会社中国銀行	1,198	1,158						
	株式会社七十七銀行	934	902						
	株式会社大分銀行	622	601						
	株式会社南都銀行	622	601						
	株式会社池田泉州銀行	622	601						
株式会社佐賀銀行	622	601							
株式会社名古屋銀行	622	601							
株式会社福邦銀行	444	429							
株式会社福岡銀行	266	257							
合計		32,788	31,643						

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未済の桁数を切り捨てにより記載しています。
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を実質固定化した期中加重平均利率を記載しています。
(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を実質固定化した期中加重平均利率を記載しています。
(注4) 資金用途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(3) 投資法人債

2023年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・ インフラ投資法人第1回無担 保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順 位特約付及び適格機関投資家 限定)	2019年 11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年 11月6日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
カナディアン・ソーラー・ インフラ投資法人第1回無担 保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順 位特約付) (グリーンボンド)	2021年 1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年 1月26日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		4,900	4,900					

(注) 資金用途は返済期限の到来に近い有利負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

■ 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

該当事項はありません。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況

該当事項はありません。

② 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注)
ティーダ・パワー01合同会社	2,785,578
LOHAS ECE 2 合同会社	667,187

(注) 「総賃料収入」は、第12期(2023年6月期)における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

③ 支払手数料等の金額

第12期(2023年6月期)における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料 (千円) (注)
カナディアン・ソーラー・ O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	2,146
	CS伊佐市発電所	1,579
	CS笠間市発電所	2,914
	CS伊佐市第二発電所	2,890
	CS湧水町発電所	2,957
	CS伊佐市第三発電所	3,701
	CS笠間市第二発電所	2,874
	CS日出町発電所	4,217
	CS芦北町発電所	3,907
	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	5,553
	CS皆野町発電所	3,814
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	70,262
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,807
	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	40,508
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,425
	CS丸森町発電所	2,883
	CS伊豆市発電所	13,018
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,394
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	10,789

(注) 「業務委託料」は、各保有資産について、第12期(2023年6月期)における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

II 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

III その他

(1) お知らせ

①投資主総会

2023年3月28日に本投資法人の第4回投資主総会を開催しました。投資主総会で承認された事項のうち主な概要は以下のとおりです。

議案	概要
規約一部変更の件	原案のとおり承認可決されました。
執行役員1名選任の件	原案のとおり承認可決され、執行役員に柳澤宏が選任されました。
補欠執行役員1名選任の件	原案のとおり承認可決され、補欠執行役員に吉田圭一が選任されました。
監督役員2名選任の件	原案のとおり承認可決され、監督役員に半田高史、石井絵梨子が選任されました。
補欠監督役員1名選任の件	原案のとおり承認可決され、補欠監督役員に高橋可奈が選任されました。

②投資法人役員会

当期において、本投資法人役員会で承認された主要な契約の締結・変更のうち主な概要は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2023年6月30日	新投資口引受契約等の締結	新投資口の発行について新投資口引受契約等の締結を決議しました。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2022年12月31日)	(2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,271,544	4,989,834
営業未収入金	798,973	1,035,888
未収入金	13,141	—
前払費用	262,709	181,049
その他	59,468	46,202
流動資産合計	6,405,837	6,252,975
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,056,877	1,064,093
減価償却累計額	△193,153	△215,001
構築物 (純額)	863,724	849,092
機械及び装置	42,480,349	42,495,764
減価償却累計額	△8,203,513	△9,077,413
機械及び装置 (純額)	34,276,835	33,418,351
工具、器具及び備品	591,663	592,466
減価償却累計額	△114,667	△126,616
工具、器具及び備品 (純額)	476,996	465,849
土地	4,505,944	4,505,944
信託構築物	6,590,138	6,590,138
減価償却累計額	△441,608	△563,468
信託構築物 (純額)	6,148,530	6,026,670
信託機械及び装置	20,291,246	20,291,246
減価償却累計額	△1,549,535	△1,972,524
信託機械及び装置 (純額)	18,741,711	18,318,722
信託工具、器具及び備品	94,264	94,418
減価償却累計額	△7,036	△8,971
信託工具、器具及び備品 (純額)	87,228	85,447
信託土地	4,769,905	4,769,905
信託建設仮勘定	—	3,751
有形固定資産合計	69,870,876	68,443,734
無形固定資産		
借地権	1,156,923	1,156,923
ソフトウェア	2,226	2,528
無形固定資産合計	1,159,150	1,159,452
投資その他の資産		
長期前払費用	481,802	443,268
出資金	10	10
繰延税金資産	15	72
長期預金	15,600	15,600
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	535,217	496,741
固定資産合計	71,565,244	70,099,928
繰延資産		
投資法人債発行費	14,921	12,141
繰延資産合計	14,921	12,141
資産合計	77,986,003	76,365,045

II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	(2022年12月31日)		(2023年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
営業未払金		87,324		56,399
1年内返済予定の長期借入金		2,275,477		2,267,295
未払金		161,541		158,704
未払費用		123,547		120,796
未払法人税等		914		848
未払消費税等		76,773		84,607
預り金		1,265		511
流動負債合計		2,726,843		2,689,163
固定負債				
投資法人債		4,900,000		4,900,000
長期借入金		30,512,844		29,376,343
固定負債合計		35,412,844		34,276,343
負債合計		38,139,687		36,965,507
純資産の部				
投資主資本				
出資総額		40,631,004		40,631,004
出資総額控除額		△1,998,255		△2,234,888
出資総額 (純額)		38,632,749		38,396,116
剰余金				
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,213,566		1,003,421
剰余金合計		1,213,566		1,003,421
投資主資本合計		39,846,315		39,399,537
純資産合計	※1	39,846,315	※1	39,399,537
負債純資産合計		77,986,003		76,365,045

III. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	3,715,150	※1	3,452,770
営業収益合計		3,715,150		3,452,770
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,114,647	※1	2,083,424
資産運用報酬		115,772		108,941
一般事務委託手数料		27,251		28,873
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		164		52
その他営業費用		71,612		72,905
営業費用合計		2,331,848		2,296,597
営業利益		1,383,301		1,156,173
営業外収益				
受取利息		29		28
受取配当金		—		0
受取保険金		39,287		56,880
雑収入		202		301
営業外収益合計		39,519		57,210
営業外費用				
支払利息		148,732		141,496
投資法人債利息		19,262		18,947
投資法人債発行費償却		2,779		2,779
融資関連費用		37,730		37,730
投資口交付費		—		8,451
営業外費用合計		208,505		209,406
経常利益		1,214,315		1,003,977
税引前当期純利益		1,214,315		1,003,977
法人税、住民税及び事業税		918		852
法人税等調整額		△2		△57
法人税等合計		915		794
当期純利益		1,213,400		1,003,182
前期繰越利益		165		239
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,213,566		1,003,421

IV. 投資主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,509,284	1,509,284	40,142,034	40,142,034
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△1,509,118	△1,509,118	△1,509,118	△1,509,118
当期純利益	—	—	—	1,213,400	1,213,400	1,213,400	1,213,400
当期変動額合計	—	—	—	△295,718	△295,718	△295,718	△295,718
当期末残高	40,631,004 ^{*1}	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315

当期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315
当期変動額							
利益超過分配	—	△236,633	△236,633	—	—	△236,633	△236,633
剰余金の配当	—	—	—	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326
当期純利益	—	—	—	1,003,182	1,003,182	1,003,182	1,003,182
当期変動額合計	—	△236,633	△236,633	△210,144	△210,144	△446,777	△446,777
当期末残高	40,631,004 ^{*1}	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537

V. 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

項目	前期（ご参考）	当期																								
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年
構築物	22年～25年																									
機械及び装置	22年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～25年																									
信託工具、器具及び備品	24年～25年																									
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～25年																									
信託工具、器具及び備品	24年～25年																									
2. 繰延資産の償却方法	<p>投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p>	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>																								

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考) (2022年12月31日)	当期 (2023年6月30日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	2,603,324	2,572,178
(実績連動賃料)	1,111,032	880,587
(付帯収入)	794	4
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	3,715,150	3,452,770
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	254,787	252,922
(修繕費)	50,561	29,835
(公租公課)	243,242	211,913
(水道光熱費)	6,915	7,262
(保険料)	37,243	58,314
(減価償却費)	1,453,152	1,454,481
(支払地代)	62,096	62,044
(信託報酬)	6,600	6,600
(その他賃貸費用)	49	49
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,114,647	2,083,424
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,600,502	1,369,346

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期 (ご参考) 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 386,656口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 386,656口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別内訳 (単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2022年12月31日	2023年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	15	12
減価償却超過額	-	60
繰延税金資産合計	15	72
繰延税金資産の純額	15	72

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2022年12月31日	2023年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.43%	△31.44%
その他	0.05%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.08%

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,275,477	2,278,187	2,709
(2) 長期借入金	30,512,844	30,766,331	253,487
(3) 投資法人債	4,900,000	4,894,170	△5,830
負債合計	37,688,321	37,938,688	250,367
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(4)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32,788,321	30,512,844	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に於て記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2022年12月31日)後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,275,477	2,228,931	2,270,245	2,256,998	9,570,112	14,186,556
投資法人債	-	1,100,000	-	3,800,000	-	-
合計	2,275,477	3,328,931	2,270,245	6,056,998	9,570,112	14,186,556

当期(自2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,268,972	1,676
(2) 長期借入金	29,376,343	29,513,817	137,474
(3) 投資法人債	4,900,000	4,885,960	△14,040
負債合計	36,543,639	36,668,750	125,110
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(4)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,643,639	29,376,343	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」[2. 金融商品の時価等に関する事項]における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2023年6月30日)後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,267,295	2,206,896	2,301,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939
投資法人債	-	1,100,000	3,800,000	-	-	-
合計	2,267,295	3,306,896	6,101,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前期(ご参考)	当期
	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日
貸借対照表計上額(注2)		
期首残高	72,411,603	71,027,800
期中増減額(注3)	△1,383,803	△1,430,893
期末残高	71,027,800	69,596,907
期末評価額(注4)	75,519,000	74,876,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出(69,349千円)によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,453,152千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出(23,588千円)によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,454,481千円)の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2022年12月31日及び2023年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-25までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2022年12月31日及び2023年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。2022年12月期はクロール株式会社が中間値として算定した評価額の百万円未満の数値を切り捨てて表示し、2023年6月期はクロール株式会社が中間値として算定した評価額の合計を百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2022年12月期(第11期)及び2023年6月期(第12期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期(自2022年7月1日 至 2022年12月31日) (ご参考)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利害 関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル43階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	251,809	営業未払金	87,324

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期(自2023年1月1日 至 2023年6月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利害 関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル43階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	252,704	営業未払金	56,399

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2022年7月1日 至 2022年12月31日		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	
1口当たり純資産額	103,053円	1口当たり純資産額	101,898円
1口当たり当期純利益	3,138円	1口当たり当期純利益	2,594円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2022年7月1日 至 2022年12月31日		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	
当期純利益 (千円)	1,213,400	当期純利益 (千円)	1,003,182
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,213,400	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,003,182
期中平均投資口数 (口)	386,656	期中平均投資口数 (口)	386,656

[重要な後発事象に関する注記]

前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日) (ご参考)

該当事項はありません。

当期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 新投資口の発行

2023年6月30日開催の本投資法人役員会において決議された新投資口の発行に関し、以下のとおり、同年7月18日に公募による新投資口の発行に係る払込みが、同年8月10日に第三者割当による新投資口の発行に係る払込みが完了しました。この結果、本書の日付現在の出資総額 (純額) は45,718,564千円、発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

(1) 公募による新投資口の発行

・発行新投資口数	62,000口
・発行価格 (募集価格)	1口当たり金117,292円
・発行価格 (募集価格) の総額	7,272,104,000円
・発行価額 (払込金額)	1口当たり金112,480円
・発行価額 (払込金額) の総額	6,973,760,000円
・払込期日	2023年7月18日 (火)
・資金使途	下記「3.資産の取得」に記載の資産の取得資金の一部に充当しました。

(2) 第三者割当による新投資口の発行

・発行新投資口数	3,100口
・発行価額 (払込金額)	1口当たり金112,480円
・発行価額 (払込金額) の総額	348,688,000円
・割当先	みずほ証券株式会社
・払込期日	2023年8月10日 (木)
・資金使途	手元資金とし、本グリーンファイナンス・フレームワークの適格基準を満たす将来の特定資産 (投信法第2条第1項における意味を有します。) の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

2. 資金の借入れ

本投資法人は、2023年7月19日付で、以下のとおり、資金の借入れ (以下「本借入れ」といいます。) を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「3.資産の取得」に記載した取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法 (注3)	担保・保証 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800百万円 (注5)	基準金利に0.45%を加えた利率 (注6)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保無保証
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800百万円 (注5)	基準金利に0.45%を加えた利率 (注6)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保無保証
短期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行	1,100百万円 (注7)	基準金利に0.20%を加えた利率 (注8)	2023年7月19日	左記借入先を貸付人とする2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	2024年7月19日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率 (D/E比率) や元金支払能力を判定する指標 (DSCR) を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 2023年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日 (同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。) に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ (バルーン付アモチ型の借入れ) です。なお、2023年12月31日の元本返済割合は、2.90%の予定です。

(注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間 (初回及び最終回を除き3か月とされています。) に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注7) 当該借入れは消費税の支払いを資金使途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。

(注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間 (初回及び最終回を除き1か月とされています。) に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

3. 資産の取得

本投資法人は2023年7月19日付で、以下の太陽光発電設備等を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340
S-27	CS七ヶ宿町発電所 (注3)	宮城県刈田郡	3,240
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586
S-29	CSみやこ町犀川発電所 (注4)	福岡県京都郡	5,780

V. 注記表

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840
合計		-	16,786

(注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2) 「所在地」は、各資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(注3) 「CS七ヶ宿町発電所」に関して、本投資法人は、取得価格とは別に、取得先に対して、取得先が当事者となっている地上権設定契約に基づき前払地代として支払われた金額の精算として、当該金額のうち当該物件の収益及び費用が本投資法人に帰属する初日である2023年7月1日以後の地代に相当する金345,173,638円を支払いました。

(注4) 「CSみやこ町犀川発電所」は、独立して、平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた「CSみやこ町第1発電所」、「CSみやこ町第2発電所」、「CSみやこ町第3発電所」、「CSみやこ町第4発電所」、「CSみやこ町第9発電所」及び「CSみやこ町第10発電所」により構成され、一体として管理されている太陽光発電設備です。

[収益認識に関する注記]
該当事項はありません。

VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期 (ご参考)	当期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
I 当期末処分利益	1,213,566,004円	1,003,421,642円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	236,633,472円	446,587,680円
III 分配金の額	1,449,960,000円	1,449,960,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,750)円	(3,750)円
うち利益分配額	1,213,326,528円	1,003,372,320円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,138)円	(2,595)円
うち利益超過分配金	236,633,472円	446,587,680円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(612)円	(1,155)円
IV 次期繰越利益	239,476円	49,322円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとして、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,213,326,528円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,453,687,832円の16.3%に相当する金額236,633,472円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとして、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,003,372,320円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,454,833,616円の30.7%に相当する金額446,587,680円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。
金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施する方針です。
本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。
本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。
また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。
かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,880,540,436円の77.1%に相当する金額1,449,960,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,213,326,528円を控除した236,633,472円を利益超過分配金として分配することとしました。
また、当期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,003,372,320円を控除した446,587,680円を利益超過分配金として分配することとしました。

独立監査人の監査報告書

2023年8月9日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大 島 宏 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石 倉 毅 典

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2023年1月1日から2023年6月30日までの第12期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、投資法人は新投資口の発行、資金の借入れ及び資産の取得を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,214,315	1,003,977
減価償却費	1,453,687	1,454,833
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△29	△28
支払利息	167,994	160,444
雑収入	△202	△291
営業未収入金の増減額 (△は増加)	349,688	△236,915
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,141	13,141
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71,785	7,645
前払費用の増減額 (△は増加)	△99,119	81,659
長期前払費用の増減額 (△は増加)	38,533	38,533
営業未払金の増減額 (△は減少)	22,025	△35,111
未払金の増減額 (△は減少)	△10,459	△45
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,040	△1,784
その他	16,824	12,512
小計	3,056,072	2,501,351
利息及び配当金の受取額	29	28
利息の支払額	△167,082	△161,410
法人税等の支払額	△857	△918
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,888,162	2,339,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,094	△25,465
無形固定資産の取得による支出	△825	△654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,919	△26,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,116,861	△1,144,681
分配金の支払額	△1,509,118	△1,213,326
利益超過分配金の支払額	—	△236,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,625,979	△2,594,641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,264	△ 281,710
現金及び現金同等物の期首残高	5,082,280	5,271,544
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,271,544	※1 4,989,834

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(2022年12月31日現在) (単位：千円)	(2023年6月30日現在) (単位：千円)
現金及び預金	5,271,544	4,989,834
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,271,544	4,989,834